

日曜開催

職場のお悩み、まず相談

労働悩みごと 相談会

相談
無料

秘密
厳守



パワハラ

解雇

退職できない

賃金未払い

労働問題に詳しい 山形県労働委員会委員 が親身にアドバイス！

開催日

令和5年

10/15(日)

会場

置賜総合文化センター

(米沢市金池3-1-14)

酒田勤労者福祉センター

(酒田市緑町19-10)

開催日

令和5年

10/22(日)

会場

大手門パルズ

(山形市木の実町12-37)

最上広域交流センター

ゆめりあ

(新庄市多門町1-2)

両日とも

労働委員会委員による、**オンライン相談** も受け付けます！
事務局職員による、電話相談も受け付けます！

時間

10:00～15:00

(最終受付14:30)

対象者

県内の労働者、事業主など

相談員

労働委員会委員

予約

開催2日前までに、電話もしくは
メールで御予約ください。

※事前予約の方を優先しますが、当日の申込みも受け付けます。なお、オンライン相談をご希望の方は、メールでご予約・お申込みください。
相談受付は当日14:30までです。

相談会の予約・事務局職員への相談はこちらへどうぞ↓

☎ 電話の場合

023-666-7784

✉ メールの場合

○こちらの「労働相談受付フォーム」から ⇒
もしくは



○ホームページの「お問い合わせフォーム」から
⇒ [労働悩みごと相談会](#) [検索](#)

ご予約
お問合せ

山形県労働委員会事務局

事務局職員による相談は
随時受付中！

労働悩みごと相談会では、 労使間トラブルでお悩みの方の相談に応じます。

●相談の対象は？

労働条件やその他労働関係に関するトラブルなどが対象となります。

例：賃金等に関する事項（賃下げ、一時金、諸手当、退職金等）

賃金以外の労働条件に関する事項（労働時間、休日・休暇等）

人事等に関する事項（退職、解雇、配置転換、出向、パワハラ、セクハラ等）

●相談員は？

労働問題について経験豊かな山形県労働委員会の委員が、相談に応じます。

相談会は毎月開催！

会場：村山総合支庁本庁舎（山形市鉄砲町2-19-68）

R5.8月21日(月) 13:00～14:00	R5.9月14日(木) 13:00～14:00	R5.11月16日(木) 13:00～14:00	R5.12月14日(木) 13:00～14:00
R6.1月18日(木) 13:00～14:00	R6.2月8日(木) 13:00～14:00	R6.3月14日(木) 13:00～14:00	※前開庁日の正午 までに予約が必要 です。



労働委員会とは？

●県の行政機関

労働組合や個々の労働者と使用者との間の紛争を公正・中立な立場で、迅速、円満に解決するための県の行政機関です。

●労働委員会の委員

山形県労働委員会は、公共の利益を代表する公益委員5名（弁護士、大学教授など）、労働者を代表する労働者委員5名（労働組合の役員など）、使用者を代表する使用者委員5名（会社の役員など）の計15名の委員、公労使の三者構成です。



●労働委員会の主な仕事

個別労働関係紛争のあっせん

個々の労働者と使用者との間の労働関係に関する紛争（個別労働関係紛争）のあっせんを行い、解決を援助します。

労使紛争の調整

労働組合と使用者との間の紛争のあっせん等を行い、解決を援助します。

不当労働行為の救済

不当労働行為の存否の判断、原状回復のための命令等を行います。

